



平成20年第4回町議会臨時会が11月27日招集され、議案5件が審議され、同日閉会しました。そのあらましについてお知らせします。

国の緊急総合経済対策への対応

政府は、昨年来の世界的な原油、食料価格等の高騰による国内の深刻な経済情勢に対処するため、8月29日、8本の柱、17の具体的な施策を内容とする緊急的・臨時的対策の早急な実施方針「安心実現のための緊急総合対策」を決定し、これに関連する総額約1兆8千億円の補正予算が、10月16日成立しました。国に呼応して各地方公共団体が自主的に緊急総合経済対策に取り組んだ場合における地方公共団体に対する交付金は、「地域活性化・緊急安心実現総合対

策交付金」と称し、予算総額約260億円で、都道府県5千万円、市町村3千万円をいずれも上限額とし、積丹町は1,513万1千円の国の交付金上限額を財源とした町の対策事業の実施ができる見込みであります。当町におきましては、8月29日以降、平成21年3月31日までの間に実施される事業、国の緊急総合経済対策に掲げる17の具体的施策項目に該当する事業など国の交付金要綱の条件を満たし、かつ、

私は、財政再建を最優先の課題としながらも、この機会に現在の当町の行政サービスや産業・福祉・教育をはじめとする各分野の地域振興施策の水準の維持向上に資する観点から、この度の国の緊急的・臨時的対策であります地域活性化・緊急安心実現総合対策交付金の国費財源を有効活用して、次の6件の町単独事業を早急に実施し、当町の厳しい情勢下における地域の活性化に、限られた事業規模ではありますが役立てることをしました。

主な計画事業は、
(一)灯油価格の高騰を踏まえ、70歳以上の高齢者世帯やひとり親世帯等へ緊急・臨時的措置として灯油購入助成券を交付する福祉灯油特別対策事業の実施。
(二)高騰する燃油、食料品等を購入する消費者支援と地元商店の販売額の増大を目的として町商工会が実施する割増商品券販売事業への補助。
(三)生ウニの市場流通に際し、産地での衛生安全管理の強化と鮮度保持の一層の向上が求められている状況下にあることから、東ししゃこたん漁業協同組合が実

施する当該対策のための共同利用施設整備事業への補助。
(四)畑作肥料及び畜産配合飼料等の急激な高騰が、農家経営に大きな影響を及ぼしていることから、新おたる農業協同組合が実施する肥料、資材等の販売手数料及び肥料コストの軽減を目的とした土壌分析診断事業等の経費軽減対策への補助。
(五)美国小学校、美国中学校の第一次耐震診断の実施。
(六)高齢者世帯及び公共施設等の除排雪作業による冬期就労確保対策の実施。

職員人件費追加削減

逼迫している町財政の健全化を図るうえで、歳出に占めるウエイトの高い職員人件費については、行財政改革の重要な課題の一つとして、平成16年度から数次にわたり削減措置を講じ、その抑制に努めてきた経緯にあります。一方、当町においては、新たな国の財政健全化法制に基づく基準指標の適用を受ける平成20年度決算に向けて、平成19年度連結実質赤字比率32・54%の数値を踏まえ、かつ、平成20



年度の残された4ヶ月間の財政運営における特別交付税の交付額、町税・税外収入の収納率、除雪費、突発的な公共施設の修繕費、国の制度改正に伴う電算システム等事務処理費用の増高など、不確実な多くの歳入歳出予算財源の変動要素を考慮しつつ、財政健全化対策の着実な推進のための一層の行財政改革によって、連結実質赤字縮減のための余剰財源を確保し、指定基準指標20%以上の「早期健全化団体」への転落を回避しなければならぬことが最も急務とされているところがあります。

見直しの内容は、一般職の給料月額額の現行削減率平均12%に一律5%を加算し、給料等級に応じた基本給の削減率を14%から19%に引き上げ、期末勤勉手当現行支給率年3・7カ月を3・5五カ月相当額に引き下げるものであります。

また、特別職等の現行給料月額を、町長10%、副町長5・5%、教育長5・1%、期末手当現行支給率年3・0カ月を2・5カ月相当額に引き下げるものであります。

なお、実施期間については、

本年12月から明年3月31までの緊急措置とするものであります。これら一般職、特別職を含めた人件費の削減推計額は、平成20年度当初予算比で、総額約1千万円弱と見込まれるところであります。

審議された案件

議案第1号
積丹町固定資産評価員の選任について

地方税法の規定に基づき議会の同意を求めるものです。

■ 税務課長 坂野武彦

(同意)

議案第2号

平成20年度積丹町一般会計補

正予算(第3回)

現行予算に安心交付金関係事業など1,780万円を追加し、23億639万5千円とするものです。

(原案可決)

議案第3号

特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について、

(原案可決)

議案第4号

積丹町教育委員会教育長の給与、

勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について

(原案可決)

議案第5号

積丹町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について

(原案可決)

平成20年 第4回町議会定例会

平成20年第4回町議会定例会が12月17日招集され、議案7件が審議され、12月18日閉会しました。そのあらましについてお知らせします。

町政報告 (要約)

平成19年度財政健全化判断比率について

国(総務省)並びに北海道が、11月28日、平成19年度決算に基づく地方公共団体の財政の健全化に関する法律で定める「健全

化判断比率等の確報値」を公表しました。道内の市町村で、連結実質赤字比率で財政再生基準を超えた市町村は、2市(夕張市・赤平市)、早期健全化基準を超えた市町村は3市町(留萌市・積丹町・美唄市)であります。また、連結実質赤字比率が発生している市町村は、全道180市町村中21市町のみとなっております。

これら平成19年度決算において連結実質赤字比率が発生している市町においては、明平成21年度の法適用を控え、本年度の財政運営における連結実質赤字比率の改善を図るための懸命の取り組みを行っており、私は、平成20年度決算において連結実質赤字比率が発生する道内市町村数は、本年度公表の全道21市町より相当数減少するものと推察しております。積丹町においても、限られた財源の有効活用と行政施策の選択的な運営を基本とした財政運営に努めるとともに、財政健全化計画の着実な推進により、法の適用団体回避が可能となるよう、残された3ヶ月余りの期間において最善の努力をしてまいりたいと考えてお

平成21年度 予算編成

国の平成21年度予算編成は、景気の減退による所得税・法人税など法定財源となる国税5税の大幅な減収が見込まれる中で、地方交付税など依存財源に大きな影響を受ける当町の財政事情を勘案した場合、国の今後の予算編成の動向を最も注視していかなくてはなりません。

町の平成21年度予算編成にあたっては、総務省の予算概要要求による地方交付税総額3・9%減に基づき平成21年度普通地方交付税交付額の試算を行い、平成20年度の交付決定額より約8千万円減額と見込み、また、臨時財政対策債などの地方債の発行可能額について考慮しても、歳入見込額においては、平成20年度当初予算対比での減額が避けられないと推測されることから、平成21年度予算編成にあっても、過年度と同様に歳出の一般財源充当額を抑制することに重点をおいた、平成20年度予算に引き続く厳しい編成にならざるを得ないものと考えております。

後志広域連合

後志広域連合は、11月17日、構成町村長による第2回後志広域連合会議を倶知安町内で開催し、任期満了に伴う後志広域連合長選挙を執行し、宮谷内留雄、蘭越町長を連合長として再選した後、第2回後志広域連合議会定例会の開催日程、付議案件の確認を行うとともに以下の件について協議いたしました。

◆平成21年度の職員派遣計画については、構成町村から派遣する職員総数は24名とし、積丹町から派遣する職員は今年度と同じく1名とすること。

◆平成21年4月からの国民健康保険に関する事務及び介護保険に関する事務の開始並びに出納室の設置等に伴い、広域連合事務局規則の関係条文を整理し全部改正すること。

◆構成町村の副町長をもって構成する幹事会を設置することとし、広域連合会議条例の一部を改正するとともに、広域連合幹事会運営規則を制定すること。

◆平成21年4月からの介護保険に関する事務の開始に伴う介護認定審査会の運営方法について、

各地区で行っている介護認定審査会事務の広域連合への移行に伴い、現行の規約による負担区分により負担金を試算したところ、負担金額が現行と比較して著しく増額となる町村が生じることから、負担水準の再検討を行うことを決定いたしました。

「ふれあいの森」サイド余別 冬期間の営業休止の申し入れ

先に今シーズン冬期間の営業を休止する旨の申し入れがあった「ふれあいの森」サイド余別」に関する経過説明が、10月8日、コープさっぽろ前川常務理事が来町され、岩本議長、石岡産業建設常任委員長、澤田議会運営委員長が同席して行われました。説明の内容は、私が、

9月16日、札幌市のコープさっぽろ本部へ出向き説明を受けた内容と変わるものではありませんでした。また同日、サイド余別施設内で、地元自治会役員、町内の取引業者に対しても同様の説明がされたところであり、

また、12月1日には、コープさっぽろ大見英明理事長が、前川、中嶋両常務理事とともに来

庁され、岩本議長、中村副議長、石岡産業建設常任委員長、澤田議会運営委員長も同席して経過等の説明を受けました。

応対した私や岩本議長、中村副議長や石岡・澤田各委員長から、平成3年当時「ふれあいの森」建設誘致について当町の議会が誘致議決に至った経過や、人と自然、都市と農漁村の人々との交流や研修を目指した「ふれあいの森構想」の実現のため、町や地域住民が熱い思いを結集して誘致対応してきた経過を踏まえて、再考を要請しましたが、大見理事長の翻意の意向が示されないまま終了いたしました。

私は、大見理事長が来町され説明を受けた、現状のコープさっぽろの財政健全化計画に対する取り組みを考慮したとき、同生協が直営をもってサイド余別の明年からの営業を再開することは極めて困難であると認識いたしました。今後は、ふれあいの森構想をしっかり継承して同施設の運営に携わる譲渡先の企業を選定できるのかどうか、また、その場合の譲渡条件が、当町の当初の誘致条件や同



協定に即した内容のものとなるのかどうか、町有地の貸付処分の取扱いや、林地開発及び特定開発行為などの関係法定許可手続きなどの課題解決の困難性など、町としての対応について検討しなければならないものと考えております。

平成20年度積丹町功労者決定

平成20年度積丹町功労者（公益貢献賞）として小林良男氏（千葉県木更津市在住・88歳）を決定し、11月11日、上京出張の日程中に同氏の自宅を訪問して表彰状と副賞を贈呈してまいりました。

同氏は、町内美国町出身で、これまでも平成9年から平成14年にかけて、町内の小中学校や総合文化センターに絵画の寄贈をいただいておりますが、本年7月、同氏の母校である町立美国中学校に1000号の絵画を寄贈された経緯から、去る10月27日開催の積丹町功労者表彰審議委員会においてお諮りをし、被表彰該当者として答申をいただいたところであります。

小林良男氏は、88歳とご高齢ではありますが大変お元気で、

郷里の積丹町美国に想いを馳せながら、今も自宅のアトリエを拠点に東京都内を中心に個展を催すなど創作活動に熱心に取り組まれているほか、北海道出身の沖縄戦没者の現地慰霊活動を続けられている沖縄在住の方々とともに、その中心として活躍されております。改めて小林良男氏に感謝とお礼を申し上げ、報告をさせていただきます。

高知県香美市との交流「刃物まつり」へ6名が参加

積丹町地域間交流推進協議会（佐藤勝次会長 構成9団体）は、本年度の高知県香美市との交流事業として「第27回刃物まつり」に、10月17日から20日までの4日間参加してまいりました。

今回の訪問では、協議会参加者2名のほか、個人による自費参加者4名の計6名の方々が訪問し、同まつりの恒例となりました「積丹町北海道物産市」の会場で、同市関係団体等のご協力をいただきながら、当町の海産物や農産物等の販売・実演を行い、当町のPRと同市との交流を深めました。

また、門脇市長のご配慮によ

り、旧土佐山田町、旧香北町、旧物部村等の同市管内や、余別小学校と交流のあった旧平山小学校の校舎の新たな活用状況などをご案内いただき、進展著しい市勢の現状と活気あふれる町づくりの姿を拝見させていただきました。

平成4年、第1回YOSAKOIソーラン祭りを機に交流が始まりましてから16年、更に平成14年6月の姉妹都市提携調印から6年が経過した今日、当町と香美市との姉妹都市としての固い絆を大切にしながら、また、今後の課題を乗り越え、さらなる交流推進の重要性を町民の皆さんと共有しながら、両市・町の交流活動の進展に努めてまいりたいと思っております。

介護保険事業 保険料基準額の見直し

12月1日現在の当町における第1号被保険者は1,129名で、このうち介護認定者については181名で、介護度別内訳は、要支援1が14名、要支援2が10名、要介護1が38名、要介護2が32名、要介護3が21名、要介護4が32名、要介護5が34

名という状況であります。介護保険事業運営収支においては、前期において予測した介護給付の水準を超える給付費の支払いが続き、平成18年度は、町の介護保険給付準備基金934万6千円を取り崩し、平成19年度においては、繰越金を充当しても歳入に不足を生ずることが予測されたため、北海道介護保険財政安定化基金より580万円の無利子貸付を受けており、この償還金については、原則として次期計画期間の第1号被保険者保険料の算定に反映されることとなっております。

また、国においては、平成21年度における介護報酬の3%引き上げと、第1号被保険者の負担率を現行の給付費総額の19%から20%に引き上げることなどを検討している情勢にあります。当町における現行の保険料基準額は3,134円ですが、平成21年度以降の保険料基準額の増額は避けられないのではないかと推測しているところであり、本年度が現行の第3期介護保険事業計画3年間の最終年にあたることから、明平成21年度を初年度とする第4期計画に向

けて、介護保険料基準額を含む計画の見直しのための事務作業を進めているところであります。

除雪サービス事業

町独自の高齢者自立生活支援事業の一環として実施しております。まず高齢者や独居老人世帯、身体に障害を有する方々の除雪サービス事業を、本年度も関係団体と連携をとりながら実施いたします。

昨年度の利用状況は、年間実利用者数31人（前年比17人、約121%増）、年間延べ利用時間数219・5時間（前年比145時間、約194%増）でありました。

ごみ収集事業の動向

本年10月末現在の一般廃棄物の総排出量は、約534トン（前年比約32トン、6%減）、広域焼却施設からの焼却残渣（溶融スラグ）については、約55トン（前年比約6トン、10%減）と、ごみの減量化が年々進んでいる状況にあり、このことは、ごみの有料化や資源化に対する町民の皆さんの意識や町ぐるみでの観光ごみの持ち帰り運動が

着実に浸透し、その成果が向上していることによるものと分析しております。

国保診療所運営

前年比406人の増

11月末現在の外来患者数の状況は、延べ8,815人（1日平均53人）で、昨年同期と比較し406人の増（1日平均3人、約5%増）という状況であります。余別・入舸管内からの患者送迎バスの利用状況については、

11月末現在で延べ1,165人（67日間運行で1日平均17人利用）で、昨年同期と比較し、217人の増（1日平均3人、約22%増）という状況であり、外来患者数、診療収入ともに、昨年同期と比較して若干の増加傾向にあります。

各観光施設利用状況

当町の今シーズンの観光客の入込み状況は、10月末現在、約91万4千人と推計しており、前年比15万1千人、約14%の減少となっております。

各観光施設の10月末現在の売上状況等において、レストハウス「ペニンシユラ」の売上総額

は、7,910万円で前年比約2,720万円、約25%減との報告を受けております。

こうした状況から、株式会社ペニンシユラでは、平成14年度から通年滞在型観光の推進を図るため、冬期間の営業を続けてまいりましたが、本年度の経営が特に厳しい状況下に置かれ年間経営収支の均衡維持を確保する観点から、10月末をもって本年の営業を休止することとし、

明年は、4月1日から営業を再開する予定であるとの報告を受けております。

水中展望船につきましては、10月27日をもって本年の営業運行を終了し、同月31日に岩内港に回航し上架を終えております。今年のシーズン中は、天候に恵まれたものの増客が見込める

休日に時化となる状況が多く、営業日数では183日（前年比19日、約11%増）、運行回数では1,394回（前年比百72回、約14%増）と好転しておりますが、一方、運行実績では利用客2,5700人（前年比1,360人、約5%減）、総売上高2,995万1千円（前年比152万3千円、約4%減）という状

況でありました。

岬の湯しゃこたん

「道内の日帰りおすすめ 公共温泉ベスト1」に

11月末日現在の入浴者数は、93,719人で、前年比12,834人、約12%減、入館料等収入総額では、9,058万円で前年比1,108万円、約10%減という状況であります。

一方、旅行情報誌で日帰りおすすめ公共温泉ベストスリーを発表しましたが、数多くの日帰り公共温泉の中で、岬の湯しゃこたんは、「開放的な露天風呂からの景色が素晴らしい。」との根強い人気を誇っているとのこと、「露天風呂がGOODな日帰り温泉」の点数では2位を大きく引き離して1位と評価されました。

入浴客の減少が続く厳しい経営環境の下ではありますが、この度の旅行情報雑誌の紹介による宣伝効果により、今後の利用客の増大を期待しているところであります。

農業生産の概況

ミニトマト生産量15%増

当町管内における11月末現在



の新おたる農業協同組合取扱高は、昨年度に比べ、約12%減の4億6,000万円と見込まれるとの報告を受けております。

畑作については、馬鈴薯が小玉傾向であったものの、生産量及び生産額ともに昨年並を維持し約1,900万円、カボチャは、ネズミの被害等で生産量が約10%減となりましたが、高品質なブランド評価で高値の水準で推移し、生産額は前年比7%増の約4,400万円と見込まれております。

ミニトマトについては、台風等の上陸も少なく好天に支えられ、栽培技術の一層の向上などから生産量、反収ともに約15%増の伸びを示したところであります。

全国的な大豊作により、価格が半減するなどの大暴落が続き、非常に厳しいトマト経営に見舞われた中で、仁木町トマト生産組合の販売戦略の展開と市場におけるブランド化への支援努力などから、昨年度と同程度の約3,100万円を確保することができたところであり、安定した経営への施設栽培の取り組みに着実な成果がみられてきてお

ります。

酪農・畜産関係

穀物、飼料の高騰が

経営環境に影響

酪農については、2戸の営農中止がありました。生乳は対前年比で生産量、生産額共に99%、約1億8,200万円という状況であります。高騰が続いた穀物、飼料価格がやや値下がり傾向にありますが、酪農経営は依然として非常に厳しい経営環境が続いているところであります。

肉牛関係では、廃用牛や素牛の減少が影響し、総出荷頭数は800頭(前年比約18%減)、生産額でも黒毛和牛をはじめとして国産肉牛の枝肉価格全体の低迷から前年比約25%減、1億6,700万円となったところであり、飼料の高騰と肉牛価格の異常なほどの低迷などから、全国的にも畜産農家の経営環境の悪化が一段と進んでおります。

水源林分収造林事業について

本事業は、昭和39年から管内3団地、6箇所契約総面積629ヘクタール、総植栽面積596ヘクタールにおいて、保育

施業など水源林分収造林事業を展開しているところであります。町管内の国有林におきましては、甚大な林野被害もたらした平成16年の台風16号以降、北海道森林管理局石狩森林管理署が所管する被害林の再生整備のための施業が進められているところであります。

本年度計画した神岬団地、婦美団地(2地区)等の下刈り施業39・5ヘクタール9月3日に、神岬団地の除伐施業21ヘクタール及び婦美団地の作業道新設工事(延長計5・5km)については11月21日にそれぞれ完了、9月29日に追加着工しました神岬団地の作業道新設工事(延長計6・1km)は、12月中旬の完了予定であります。

また、当初60ヘクタールを計画した婦美団地の除伐施業は、札幌水源林整備事務所とともに現地調査を実施し検討協議の結果、丸山地区において約20ヘクタールの保育間伐施業に計画変更のうえ実施することが決定し、現在、対象となる発育不良木や日照支障木等の選木施業を実施中であります。

漁業生産の概況

水揚量40%増

11月末現在の東しゃこたん漁業協同組合取扱高における総水揚量は、約3,030トン(前年比約860トン、40%増)、総水揚金額は約12億3,600万円(前年比約3億3,400万円、37%増)と、著しい燃油高騰が続いた漁業環境の下で、前年を上回る水揚状況で推移しております。

春の小女子漁や秋サケ漁が例年になく不漁であった中で、主要魚種のイカ漁が水揚量1,088トン、水揚金額3億3,700万円(いずれも前年比約173%増)、ウニ漁が水揚量20トン(前年比約4トン、17%増)、水揚金額2億7,500万円(前年比約3,700万円、15%増)、ナマコ漁が水揚量41トン(前年比約14トン、50%増)、水揚金額1億3,400万円(前年比約5,100万円、62%増)と好漁であったことなどが要因であります。

美国漁港整備計画の変更決定

北護岸の越波対策、用地の防

塵処理、駐車場の整備、計画期間の延長、計画事業費の増額等を内容とする美国漁港整備計画の変更手続は、11月10日付けで国における重要な漁港整備計画の変更案件として承認された旨、水産庁長官から正式通知がありました。

また、この美国漁港整備計画の変更を機に、国において同港の漁港施設用地利用計画の変更作業が行なわれる見通しであります。

漁港・漁場及び海岸整備事業

本年度の美国漁港北防波堤消波工改良工事は9月上旬に完了し、余別漁港の北外防波堤改良及び岸壁改良工事は、12月下旬の完了予定で順調に工事が進められております。

日司漁港の西防波堤改良工事の消波工延長29・2mは11月末完了し、12月5日に小樽土木現業所の竣工検査が行なわれました。

北海道が実施する美国漁港海岸環境整備工事は、傾斜護岸工140m、突堤工195・3mが年内の完了を、国道部に接続する直立護岸工62・5m及び傾

斜護岸工10・7m等の工事も来年2月上旬の完了をめざして鋭意工事中であります。

北海道が広域漁場整備事業として計画している石狩後志地区広域漁場魚礁設置工事は、大型魚礁113基を製作し、10月20日余別沖合への沈設工事が完了しました。

公営住宅火災警報器設置 今年度小泊・入舸団地実施予定

本年度発注工事は15件で工事契約総額は、9,854万2千円であります。

また、平成18年の消防法の改正により設置が義務付けられている公営住宅火災報知器設置工事については、全町設置対象公営住宅15棟60戸を昨年度から3カ年計画で実施しており、昨年度は多茂木団地及び山岸団地の22戸を実施し、2年目となる本年度は、小泊団地及び入舸団地の20戸の設置工事は発注予定であります。

本年度の除排雪計画

本年度の町の除排雪計画は、前年度と同規模の町道101路線34・4km、公共施設内8・0

km、総延長42・4kmを常時除雪路線とし、うち町道及び公共施設総延長25kmについては、運搬排雪を実施するとともに、美国地区流雪溝の効果的な運用に努めてまいります。また、除雪車出動基準（1夜積雪深10cm）の維持と、町道沿線土地所有者や町民の皆さんの堆雪場所の提供等へのご理解とご協力をいただきながら、住民生活の安全確保と快適な冬の生活環境の維持に努めてまいります。

地籍調査事業

平成17年度から着手し今年度最終年となる美国市街地の美国川周辺地区については、土地所有者の最終確認となります。閲覧が8月までに終了し、関係地権者の修正の申し出による訂正が9月末に完了したことから、去る10月3日北海道への認証請求を行い、11月10日付けをもって

北海道知事から国土調査の成果として正式認証を受けました。このことにより、当該地区の地籍調査の成果である地籍簿と地籍図を管轄登記所であります札幌法務局小樽支局へ11月27日送付したところであります。法務局では、地籍簿と地籍図が整理された後、12月末には当該地区の新しい地籍簿と地籍図が同小樽支局に備え付けられることになる予定であります。

治山事業

国有林治山事業については、国有林治山管理署が管理する二箇所の沢のうち「野塚野営場の沢」については、昨年8月に応急工事が施工されましたが、本年10月中旬から災害関連緊急治山事業として本格的な工事に着手し、明年3月末完了予定で施工中であります。

教育行政報告（要約）

学校教育

冬休み期間の指導体制充実を

学校における冬休みについては、小学校は12月26日から、中

学校は12月24日から、冬休み期間中の指導体制の充実を図ることが重要であることから、町内各学校の代表者等で構成する積丹町生活指導連絡協議会を開



催し、児童生徒の規則正しい生活を心がけることや、計画的な学習、外出時の注意事項など、学校・家庭・地域及び関係機関などの緊密な連携強化を図るところを協議したところでございます。

小学校5・6年交流学級 集会的な学習を体験

毎年、教育委員会主催で開催しております交流学級については、12月5日に全校の小学校5年生と6年生の39名が参加し、国小中学校において実施いたしました。

6年生は昨年度に引き続き、本学級の目的である多くの個性と出会い、ふれあいの中からお互いの心を尊重し深め合うことにより、新たな人間関係の中で自分を発揮できたくましい精神力を養い、中学校生活への円滑な移行ができる体制づくりを推進しております。

5年生は、初めて経験する交流学級でありましたが、少数による学習の場から集会的な学習を体験することの効果は大きく、今後も引き続き実施してまいります。

生涯学習の推進 学習機会の提供に努める

高齢者の健康を支える運動と健康に関する新たな取り組みである室内軽スポーツ（ニュースポーツ）を10月16日の第4回フレッシュ学級において10名の参加者で実施いたしました。

このニュースポーツは、これまで実施してまいりました自己の健康チェックや健脚度測定等による転倒予防運動を踏まえ、室内で自分の運動能力に合わせ、ルールを変えて運動ができるゲーム的な要素をもち、簡単な軽スポーツなどであることから、高齢者の健康管理の一助として、また親睦や交流を深め生きがいを持つ学習機会として推進してまいります。

また、12月2日には、家庭教育力の向上を目指すことを目的とした家庭教育講演会を開催いたしました。

講師に小樽市石橋病院院長白坂知信先生の「精神科医から見た子どもたちの心の背景と家庭問題」と題し、町内のPTAや学校関係者など58名の参加を得て、今日的な様々な問題が介在

する社会状況にあつて、特に家庭教育の低下が起因と思われる問題に触れながら、悩める子どもたちの心のケアについて、家庭の役割・家庭の機能の充実など、子育て支援につながる意義ある講話でありました。今後においても家庭教育の充実に努めてまいります。

野外スポーツ林スキー場 1月4日オープン

今シーズンの野外スポーツ林スキー場は、来る1月4日（日）のオープンにむけ、ロープトウの運行基準に基づく保安検査や輸送の安全確保のための点検整備を進めているところでございます。

リフト施設の運行については、昨年度に実施した点検整備の実施結果をもとに、ワイヤー交換等リフト施設改修の緊要性に直面し、係る施設改修費の財源確保や、輸送の安全確保は索道事業者の最大の使命との認識にたち、リフト施設の運行を休止し、ロープトウのみで運行せざるを得ない状況について、教育関係機関等でご説明申し上げ、ご理解とご協力をお願いしたところ

でございます。

このような状況の下、今シーズンのスキー場の運営につきましては、去る12月4日に開催したスキー場の管理運営に係る関係者との協議結果等を踏まえ、ロープトウのみの運行によるスキー授業の確保や各種社会体育事業の実施について確認し、ご理解をいただいたところでございます。

平成21成人式 新成人者22人を祝福

平成21年の「積丹町成人式」は1月11日（日）町総合文化センターで挙行することとし、22名の方々にご案内を申し上げたところでございます。

次代を担う新成人が郷土で一堂に会するこの機会に責任ある社会人としてのご活躍に大きな期待を寄せながら、皆様とともにその門出を祝福し、激励を申し上げます。

審議された案件

議案第1号

北後志衛生施設組合規約の一部を変更する規約について

余市町白岩地区の旧ゴミ処理

施設及び附属施設等の解体事業の実施に伴い、同組合規約に事務処理規定及び経費負担割合規定の追加を必要とするため、同規約の一部をの変更について、議会の議決を求めます。

議案第2号 (原案可決)
後志支庁管内公平委員会規約の一部を変更する規約について

同委員会の名称の変更及び後志広域連合が新たに構成団体となることから、同規約の一部の変更について、議決を求めます。

(原案可決)

議案第3号
後志広域連合規約の一部を変更する規約について

介護認定審査会の設置運営に要する経費について、後志広域連合規約の規定による負担割合によらず、当分の間、従来体制の介護認定審査会の設置運営による負担割合とするため、同規約の一部を変更について、議会の議決を求めます。

議案第4号 (原案可決)
積丹町手数料条例の一部を改正する条例について

積丹町手数料条例の一部を改正する条例について

地籍調査成果等の閲覧・複写
交付手数料の新設、印鑑登録証再交付手数料の名称の明確化など、関連規定の整備等を行なうものです。

(原案可決)

地籍調査成果等の閲覧・複写交付手数料

地籍調査の成果等	単位	手数料	
		閲覧	複写交付
地積図根(三角点、多角点) 網図、地籍集成図	1枚	500円	2,000円
地籍図	1枚	500円	1,000円
地積図根(三角点、多角点) 成果簿	1点	1,000円	2,000円
筆界点成果簿	1点	500円	1,000円
面積計算	1筆	1,000円	2,000円
上記以外のもの	1枚	500円	1,000円

議案第5号

平成20年度積丹町一般会計補

正予算(第4回)

現行予算23億877万5千円に追加し、23億877万5千円とするものです。

(原案可決)

議案第6号

平成20年度積丹町国民健康保

険事業特別会計補正予算(第4

回)

事業勘定において、現行予算に41万円を追加し、7億5、

655万3千円とするものです。
直診勘定において、現行予算に155万円を追加し、8億1,209万6千円とするものです。

(原案可決)

議案第7号
積丹町国民健康保険条例の一部を改正する条例について

「産科医療補償制度」に加入する医療機関において出産した場合に、現行の出産育児一時金の支給額35万円に3万円を上限として加算するものです。

(原案可決)

高橋はるみ知事が来町 「やん集小道づくり推進協議会」 を訪問

11月17日市町村訪問事業「まちかど対話」で後志管内を訪問していた高橋知事が来町され、車中から鯨番屋の旧ヤマシメ邸(福井家)を視察され、その後、総合文化センターで、やん集小道づくり推進協議会の設立経過や写真パネルによる構想などについて別所副会長から説明を受けられて「岬などの自然景観だけではなく積丹町に来られた人たちにニシンの歴史を感じさせる町づくりに役立てたい。」との説明を聞きながら訪問は和やかな雰囲気の中進められ、高橋知事からは「これから大変でしょうが、がんばって活動を続けてください。」と励ましの言葉が出席者の皆さんにかけられました。

